

令和4年度に神奈川県立高等学校への入学を希望する皆さんへ

令和4年度入学生から

個人所有による生徒1人1台端末を活用して 学びの充実を図ります



「端末」ってなに？

ノートパソコンやタブレット端末のことです。



りかちゃん



個人所有ってどういうこと？

けんちゃん

生徒一人ひとりが、自分の端末を持つことです。学習活動に活用する端末を各家庭で準備していただきます。なお、神奈川県教育委員会では、家庭の経済的な事情等で端末の準備が難しい生徒に対して、学校にある端末の貸出しを予定しています。

※すでに、保護者負担による個人所有の端末を活用して学習している学校もあります。

各高校から合格発表までにお知らせする端末の推奨スペックや推奨端末を踏まえてご準備いただきます。推奨スペック等と同程度のものであれば、すでに家庭にある端末を活用いただくことも可能です。購入いただく場合の端末価格は、3万円台前半から4万円程度を想定していますが、学校により異なる場合があります。



かなぼう

学びの充実って？

みなさんが高校で行う「探究的な学び」に必要な、データの整理・分析や資料作成などのICTを活用した学習を充実させることです。

令和4年度入学生から新しい高等学校学習指導要領が実施され、情報活用能力等を身に付けることが今まで以上に求められます。現在、県立高校では校内Wi-Fiを整備し、学校に整備した端末とあわせて、生徒の個人所有のスマートフォン等を活用するBYOD(Bring Your Own Device)により学習活動を行っています。今後、新学習指導要領で求められる探究的な学び等において必要なデータの整理・分析や資料の作成などを行うためには、スマートフォンだけでなく、これらの活動をより円滑に行える端末の活用が望ましく、また、高校では、学校の授業だけでなく、日常生活全般に渡って端末を活用して情報活用能力を身に付けることが必要です。

高校では、教科書や副教材のほか授業で使用する電子辞書など必要なものは保護者負担で購入していただいています。

- そのようなものと同時に端末も個人所有物としていただくことで、
- ①学校や生徒の実情に応じてOSや機種を選択できること
 - ②必要なアプリケーションソフトを入れるなど使いやすくカスタマイズすることが可能になること
 - ③学校でも家庭でも端末をいつでもどこでも学習活動等に活用できること

などの利点があります。

なお、各家庭で準備いただく端末や、端末の準備が難しい生徒への端末の貸出し等の支援の詳細については、令和4年3月に各高校で実施する入学予定者向けの説明会等で説明します。

1人1台端末を活用した

学びの姿

すべての子どもたちの
可能性を引き出す

生徒一人ひとりに応じた
「個別最適な学び」

他者との
「協働的な学び」

情報活用能力や
問題発見・解決能力
などの
資質・能力を育成

具体的な
学習活動を
みてみよう

各自の学びのペースに合わせて課題に取り組み、クラウドをとおして提出するなど、生徒一人ひとりの能力や個性に応じた個別学習を充実します。

各自のテーマで情報を収集し、データを整理、分析して、まとめた表やグラフなどを入れたレポートや発表資料を作成する学習を充実します。

学校だけでなく家庭等でも、情報を検索して整理・分析し、考察する機会を設定します。